

上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）  
及び上場申請のための半期報告書の適正性に関する確認書

平成 20年 11月 6日

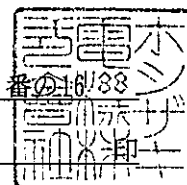
株式会社名古屋証券取引所

代表取締役社長 畔柳 昇 殿

本店所在地 愛知県豊明市栄町南館3番の10/38

会社名 ホシザキ電機株式会社

代表者の 代表取締役社長  
役 職  
氏名（署名） 坂本 精志



当社の代表取締役社長である坂本精志は、当社の上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び上場申請のための半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

不実の記載がないと認識するに至りました理由につきましては、以下の通りであります。

1. 上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び上場申請のための半期報告書作成にあたり「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」等に基づき作成され、記載された事実は適正であることを確認いたしました。
2. 上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び上場申請のための半期報告書作成にあたり業務の分担と責任部署が明確化されており、各部署において適切な業務体制が構築されております。
3. 毎月一回開催しております定時取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会において、監査役も同席の上、業務遂行の状況が適切に報告されているとともに、経営方針や重要事項の意思決定を行っております。
4. 監査役は、取締役の職務遂行及び業務手続が適正に行われていることを確認しております。
5. 内部監査は、代表取締役社長から指名された内部監査室が、他の業務執行組織から独立して内部管理体制の適正性や有効性を定期的に監査しており、指摘事項及び改善状況等について、その結果を経営者に報告する体制が構築されております。
6. 会計監査人による監査において、上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び上場申請のための半期報告書の記載内容に関し、重要な指摘事項はありません。

以上